

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月 2日  
住 所 埼玉県深谷市長在家1726  
県内企業等の名称 株式会社 新井工務店  
代表者役職 氏名 代表取締役 新井正美

株式会社 新井工務店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の社訓である【努力・研究】に基づき行動し、地域社会の発展に貢献します。  
この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが  
誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①LED照明への変更 ②I社キ <sup>®</sup> -使用量の削減  <2021年の数値> ①LED照明の割合 20% ②I社キ <sup>®</sup> -使用量:45,000kwh/年	<2030年に向けた指標> ①LED照明の割合:80% ②I社キ <sup>®</sup> -使用量の削減:7%  <取組開始3年後に向けた指標> ①LED照明の割合:30% ②I社キ <sup>®</sup> -使用量の削減:3%
社会	社員参加型・社会貢献活動の推進 彩の国ロードサポート、川の国応援団美化活動  <2021年の数値> 3回/年 参加者延べ27人	<2030年に向けた指標> 5回/年 延べ45人  <取組開始3年後に向けた指標> 4回/年 延べ 36人
経済	働き方改革の推進 ①有給休暇取得の推進 ②第1、第3水曜日ノー残業デーの新設 ※2022年1月スタート <2021年度の数値> ①平均有給休暇取得日数:5日/年 ②履行率0%	<2030年に向けた指標> ①平均有給休暇取得日数:10日 ②ノー残業デーの履行率:100%  <取組開始3年後に向けた指標> ①平均有給休暇取得日数:7日 ②ノー残業デーの履行率:20%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。